

無給休職者（育児休業・介護休業を含む）の貸付金償還方法は以下の2通りがある
払込通知書による期間中の払込償還猶予

償還猶予手続申込書

令和〇〇年 5 月 27 日

一般財団法人鹿児島県教職員互助組合
理事長 殿

猶予期間の始期の前月末までに申し込むこと

職員番号	3	4	5	6	7	8
------	---	---	---	---	---	---

所属名 鹿児島市立互助小学校

氏名 互助 春子



私が、貴組合から受けている貸付金については、下記のとおり償還猶予をお願いいたします。

貸付種別ごとに償還猶予手続き申込書を作成

① 申出事由	① 育児休業等 2 介護休業 3 無給休職 4 自己啓発休業	
② 猶予期間	〇〇年 6 月 17 日から ●●年 3 月 31 まで	
③ 貸付種別	1 住宅 ② 生活 3 自動車 4 教育 5 結婚 6 研修 7 医療 8 高額医療	
④ 償還方法	復職した翌月（ボーナス併用償還の場合は直後の6月又は12月）から定期償還と併せて償還猶予分は払込通知書により返済する。	
確認欄	資金前渡職員名	印
	県事協 桜子	

記入内容を確認し、事務職員が署名捺印する

- (注)
- ②欄は休業中の期間の範囲内で猶予を希望する期間を記入してください。
 - ①③欄は該当する箇所を○で囲ってください。
 - 確認欄は所属の資金前渡職員に記入(ゴム印可)・押印を依頼してください。